■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	産業・文化部	産業経済室	大東ビジネス創造センター相談支援事業委託	リタ合同会社 代表社員　繁田　智雄	¥24,673,396	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	D-Biz が目的とする「売上向上」「創業促進」を推進していくためには、卓越したビジネスセンスを有する相談員の設置が必要不可欠であり、その相談員を擁する団体に相談支援事業の委託を行う必要がある。そこで、ビズモデルの中心的な役割を担っていた岡崎ビジネスサポートセンターOKa-Biz と本市等が連携してセンター長の全国公募を行い、書類審査と面談によりセンター長の選定を行った。公募により選ばれた相談員を擁する団体は、本相談員が設立したリタ合同会社だけであるため、当該法人と契約する。
2	産業・文化部	産業経済室	大東ビジネス創造センター　相談サポート業務	株式会社 小出宗昭事務所 代表取締役　小出宗昭	¥1,454,820	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	大東ビジネス創造センター事業を実施するためには、企業の売上向上および創業支援に係る専門的なノウハウや知識が求められ、相談へのアドバイス内容の品質の向上と事業内容の充実を図るため、適宜アドバイザリーが必要である。 本委任先は企業支援相談拠点「富士市産業支援センター（f-Biz）」を立ち上げ、運営し、売上向上や創業支援に係る独自の企業支援を専門的に行った経験があり、大東ビジネス創造センター事業の業務内容の提供とコーディネートに係る豊富な業務実績およびノウハウを有しているのは本委任先しかいないため。
3	産業・文化部	産業経済室	企業版ふるさと納税マッチング支援業務	株式会社RCG 代表取締役　天間　幸生	¥1,100,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市は「第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を推進するため、令和8年3月31日に地域再生計画「大東市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、企業版ふるさと納税を活用した寄附の獲得による財源確保を進めている。寄附獲得に向けて、全国の企業に対して効果的なPRによる寄附募集を強化する必要がある。 株式会社RCGは、全国に35超える地域金融機関とのネットワークを有しており各金融機関が有する地域企業との接点を活用することで、幅広い企業へのアプローチが可能となる。同社が提供する「BANKER'Sふるさと納税～企業版ふるさと納税～」においては、金融機関が融資や経営支援を行う個別企業へ企業版ふるさと納税制度の活用について直接提案を行う体制を築くとともに、寄附に対するインセンティブ制度を設けることで企業側にとってのメリットを明確化し寄附の意思決定を後押しする独自の仕組みを構築している。 以上のことから、本件業務委託は、企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けたPR強化を図るために必要不可欠な業務であるが、本サービスの利用及びPR対象の法人顧客層へのアプローチは上記事業者独自の技術等を必要とし、競争には馴染まない性質のものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当事業者との随意契約を行うものである。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
4	産業・文化部	産業経済室	企業版ふるさと納税マッチング支援業務	株式会社カルティブ 代表取締役　池田　清	¥1,012,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市は「第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を推進するため、令和8年3月31日に地域再生計画「大東市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、企業版ふるさと納税を活用した寄附の獲得による財源確保を進めている。寄附獲得に向けて、全国の企業に対して効果的なPRによる寄附募集を強化する必要がある。 委託先の株式会社カルティブは、企業版ふるさと納税による寄附を希望する企業と自治体とをつなぐ企業版ふるさと納税専用プラットフォーム「river」を運営し、地域課題解決に向けた総合支援サービスを提供している。また、全国の企業を対象に、各市の寄附対象事業の紹介及び寄附獲得に向けた説明を行い寄附に関心のある企業へ独自のアプローチを実施しており、特に企業が集積する首都圏の企業へのPR展開が可能となる。さらに、riverシステムに予め登録された情報をもとに寄附申出書を自動生成する機能を有し、寄附意向企業の負担を軽減することで寄附に対するハードルを下げるとともに、全ての情報をシステム上で即時閲覧できることから自治体側の負担軽減にも繋がっている。寄附対象自治体の検索・申込から決済までワンストップで実施できるサービスの展開は同社のみが有する強みである。 以上のことから、本件業務委託は、企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けたPR強化を図るために必要不可欠な業務であるが、本サービスの利用及びPR対象の法人顧客層へのアプローチは上記事業者独自の技術等を必要とし、競争には馴染まない性質のものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当事業者との随意契約を行うものである。
5	産業・文化部	生涯学習課	文化振興事務事業委託	大東市文化協会	¥4,579,100	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市の文化団体相互の連携と交流を促進し、これらの団体の自主的な文化活動を支援し、長期的・将来的観点に立って行政とともに市民文化の創造と発展を図ることができ、民間の文化団体の中でも各文化団体を構成員に持つ公共的団体であり、個々の文化団体や文化団体間の状況を詳しく把握し、種々の経過を熟知しており市の委託事業を長年受託してきた実績があり、市の委託事業を中立的な立場で執行することのできる団体は、大東市文化協会の他では成しえないことから、大東市文化協会を本事業の委託先として選択するものである。
6	産業・文化部	生涯学習課	令和8年度大東市民文化祭事務業務委託	大東市文化協会	¥3,200,000	令和8年7月27日	令和8年7月27日	令和8年12月25日	第2号	市民文化祭は市民の日頃における文化活動、生涯学習活動の集大成を発表する場であり、また、開催当日においては、参加する市民と協力し合いながら、市民主体の文化事業として実施・運営していくことが求められる。そのためは、日常的に市民の文化・生涯学習活動全般について把握し、参加団体・個人とも、その運営手法について綿密に連絡・調整をとっていることが必要であり、大東市文化協会の他では成し得ないことから、大東市文化協会を本事業の委託先として選択する。
7	産業・文化部	生涯学習課	「NHKのど自慢」公開実施業務委託	大東市文化協会	¥3,887,890	令和8年5月20日	令和8年5月20日	令和8年10月30日	第2号	当公開番組の実施はNHKと大東市の共催にて、大東市市制施行70周年を記念して行われるイベントである。そのため、当日の運営ばかりでなく、宣伝・広報活動、安全管理や情報共有など、多くの市民と協働して実施する必要がある。これにより郷土愛を育み、地域文化の醸成を進めていくことが重要となる。これらの目的を達成するためには、日ごろから市民文化活動団体との交流が活発で、市民文化祭や市民文化自主事業を実施している大東市文化協会でなければ成し得ることができない。よって、当協会を本事業の委託先とする。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
8	産業・文化部	生涯学習課	大東市立図書館　抽出マーク使用	（株）図書館流通センター	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	以下の理由により性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。 ①当該業者のマークを大東市立図書館開館以来使っており、蓄積されたデータベースとの整合性が保たれる必要がある。 ②TRCマークは情報が多種多様なため幅広い検索に対応が可能であり、レファレンス業務、資料検索に当該マークが必要である。また、インターネットによる蔵書検索システム利用時の利便性も高い。 ③他自治体の公共図書館においての納入実績も多く、本市図書館においても良好な実績を残している。 ④当該業者のマークから他の業者に変更した場合、システム変更のための費用が必要となる。
9	産業・文化部	生涯学習課	大東市立図書館　電子書籍コンテンツ及び電子書籍用抽出マーク使用	（株）図書館流通センター	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	以下の理由により性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。 ①導入する電子書籍サービスはTRC-DLであり、当該システム上で利用可能な電子書籍を提供できるのは当該業者に限定される。 ②TRC-DLで利用する電子書籍に対応可能な書誌情報（マーク）を提供できるのは当該業者に限定される。
10	産業・文化部	生涯学習課	大東市立西部図書館木製机及び木製イス購入	大阪府森林組合豊能支店	¥2,418,240	令和8年5月13日	令和8年5月13日	令和9年3月1日	第6号	森林環境譲与税の活用には、森林等の理解醸成と温室効果ガス排出削減の趣旨のもと、①大阪府内をはじめとする国産材を使用し、国産材を使用していることを確認する証明書を受領すること、②森林環境譲与税を活用している旨を製品に表示し、多くの市民等が利用可能な状態で活用することがルールとして定められており、これらを確実に実行しなければならない。 大阪府森林組合は、大阪府内の森林所有者が組合員となって組織されている共同組合であり、組合には高い林業技術を有するスタッフが所属し、組合員は地域の森林づくりや林業経営に携わっている団体である。また、本市をはじめ、森林環境譲与税の活用要件を満たす木製品の製造・納品（木材使用の証明書発行を含む。）実績も多い。 当発注は、森林環境譲与税の要件を満たすために大阪府内産の指定材の使用（木材使用の証明書発行を含む。）等を求めており、この要件を満たすには大阪府森林組合か、大阪府森林組合から木材を仕入れて木製品を製造する事業者に発注する必要がある。以上を踏まえ大阪府森林組合に発注した方が本市にとって有利であるため。
11	産業・文化部	生涯学習課	平野屋新田会所跡第1期史跡整備工事監理業務委託	（株）総合計画機構	¥3,096,500	令和8年8月17日	令和8年8月18日	令和9年3月31日	第8号	本委託については、令和8年5月1日に一般競争入札を実施したところ、入札中止となったため、令和8年6月17日に再入札を実施したが、再入札も中止となった。 再入札中止後に、（株）総合計画機構と協議を行ったところ、受託の意志が示された。当該事業者は本工事の基本設計及び実施設計業務を受託しており、本工事の内容を熟知しているため、円滑かつ的確な工事監理業務の遂行が可能であると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約を締結した。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
12	産業・文化部	生涯学習課	令和8年度　国史跡飯盛城跡（③地区）地籍調査業務	ジオテクニカル株式会社	¥2,305,600	令和8年8月25日	令和8年8月26日	令和9年3月19日	第6号	国の補助金を活用し地籍調査を実施しているが、国が指示する手順通りに実施するとなると単年度では完了しない業務であるため、令和4年度に4年計画にて実施計画を策定し、まず、令和5年度に競争入札を実施した。本来ならば、4年間の債務負担行為を行って遂行すべき業務ではあるが、国への補助金申請は当該年度に国が提示する積算基準・労務単価を使用しなければならず、設計金額が未確定であるので債務負担行為にて対応できなかった。また金額面においても、業務の積算にあたっては当初より作業手順を年度ごとに分割せず、1つの業務とし、積算したため委託金額も単年度毎の業務として積算するより安価な価格になっている。以上のことより、令和6年度以後の業者契約については、令和5年度に競争入札にて落札した業者との随意契約としている。
13	産業・文化部	スポーツ振興課	大東市民体育大会運営委託業務	大東市体育協会	¥1,768,552	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本大会では、様々な種目の競技が各種スポーツ団体にて行われるが、この大会運営は、各種スポーツ団体を統括する組織である大東市体育協会でなければ実施できない。この性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
14	産業・文化部	スポーツ振興課	大東市スポーツ団体育成事業委託業務	大東市体育協会	¥1,032,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	スポーツ教室・講習会等の実施を通じて、スポーツ団体の育成や指導員の養成を各種スポーツ団体が行うが、この事業の総括と運営は、各種スポーツ団体を統括する組織である大東市体育協会でなければ実施できない。この性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
15	産業・文化部	スポーツ振興課	大東市スポーツ振興事業委託	大東市体育協会	¥5,600,364	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	大東市体育協会は、各種スポーツ団体を統括する組織であり、本市のスポーツ振興において必要となる各種スポーツ団体の活動状況の把握、各種スポーツ団体の相互連携や交流の促進は、各種スポーツ団体の情報と関係性が豊富な同協会でなければできない。この性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
16	産業・文化部	スポーツ振興課	大東市立北条体育館及び四条体育館空調機設置工事設計業務委託	株式会社SDIイドタセイイチアトリエ	¥5,195,300	令和8年8月5日	令和8年8月6日	令和9年3月31日	第8号	本業務委託については、6月1日＜1回目＞に一般競争入札に付したところ、入札参加者がなかったため、本業務の監督を依頼している資産経営課と相談し、学校体育館の施工よりも容易であり労力が比較的少ないことを強調した内容の仕様書に変更したうえで、7月1日＜2回目＞に再度、一般競争入札に付した。 しかしながら、再び入札参加者がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当することから、令和8年7月17日付で契約課より本業務にかかる契約事務の委任を受け、随意契約の候補者を探すこととしたため。
17	産業・文化部	観光振興課	大東市立野崎まいり公園運営業務および使用料等収納事務	野崎参道商店街振興組合	¥5,175,156	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	野崎まいり公園は、本市における観光事業の拠点であると共に、市東部地域における文化活動やコミュニティの形成を促進する役割も担っている。野崎参道商店街振興組合は、長きにわたり、地元自治会や住民との良好な関係を築きつつ、本市の観光ならびに産業振興に尽力してきた実績があり、本業務の目的を達することができるのは、当該組合の他に存在しないため。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令 第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
18	産業・文化部	観光振興課	野崎まいり公園及び飯盛城跡Osaka Free Wi-Fi運用保守	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	¥1,016,400	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本契約は、大東市立野崎まいり公園及び飯盛城跡に整備しているOsaka Free Wi-Fi設備の運用保守を行うものである。当該設備は、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスにより整備されたものであり、当該設備の運用保守に必要となるサービスについても同社が取り扱っている。 このため、当該設備の継続的かつ安定的な運用を図るためには同社との契約が必要であることから、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスと随意契約を締結するものである。